

CRIWARE コンシューマーゲーム向け料金体系

ゲーム機、PC 向け

課金方式

CRIWARE 採用の決定後、タイトル発売日の 3 か月前までに、所定の書面にてその旨を通知いただけます。

許諾料金は「販売地域」と「機種」ごとに、それぞれ次の課金方式から自由に選択いただけます。

ロイヤルティ方式

「製造発注本数」と「ダウンロード販売上」に連動して許諾料をお支払いいただく方式です。

製造本数は、毎年 3, 6, 9, 12 月末日で締め、指定の書面にて 5 営業日以内に報告いただけます。

お支払期限は、締めの翌々月末までとなります。

一括ライセンス方式

製造本数に関係なく、一括でお支払いいただく方式です。お支払期限は、申請の翌月末までとなります。

許諾料単価

ライセンス項目		許諾料単価
CRIWARE 「ADX」「Sofdec」「LipSync」※1	パッケージ製造分	30 円/本
	ダウンロード販売分	売上×1%※2
商標（ロゴ）表示による割引	画面 パッケージ	▲4 円/本
	ダウンロード	▲0.05%
	印刷物 パッケージ	▲1 円/本

※1 LipSync は「LipSync Library」「LipSync Tools」を含みます

※2 ダウンロード販売分の許諾料単価は、パッケージ製造分の許諾料単価（商標表示有の場合：25 or 26 or 29 円/無の場合：30 円）を上限とします

一括ライセンス許諾料テーブルと販売地域

世界を「日本」「海外」の 2 つの地域に分け、それぞれで許諾料を設定します。

機種数	日本	海外
1 機種目	12 万本 × 許諾料単価	8 万本 × 許諾料単価
2 機種目	9.6 万本 × 許諾料単価	6.4 万本 × 許諾料単価
3 機種目	7.2 万本 × 許諾料単価	4.8 万本 × 許諾料単価
4 機種目以降	4.8 万本 × 許諾料単価	3.2 万本 × 許諾料単価

基本無料・アイテム課金タイトルは、別途の「F2P タイトル向け料金体系」の対象となります。

詳細なお見積もりにつきましては、お問い合わせフォーム(<https://www.cri-mw.co.jp/contact/>)からお気軽にご連絡下さい。

株式会社 C R I ・ ミドルウェア

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号 渋谷インフォスター 11 階

TEL ▶ 03-6823-6853 FAX ▶ 03-6823-6854 <http://www.cri-mw.co.jp/>

